

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	平成 3 0 (2018) 年度
計画主体	下野市

下野市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 産業振興部農政課
所在地 栃木県下野市笹原 26 番地
電話番号 0285-32-8906
F A X 番号 0285-32-8611
メールアドレス nousei@city.shimotsuke.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	アライグマ、ハクビシン、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、ハシブトガラス、ハシボソガラス、ドバト、カウウ
計画期間	平成31（2019）年度～ 平成33（2021）年度
対象地域	下野市

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成29年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品 目	被害数値
ハクビシン	イチゴ、野菜等	被害面積 13a
		被害金額 28千円
イノシシ	水稲、野菜、いも類等	被害面積 109a
		被害金額 12千円
ニホンジカ	水稲	被害面積 —
		被害金額 —

(2) 被害の傾向

ハクビシン	市内全域で目撃報告や農作物被害、住宅への侵入被害が発生している。
イノシシ	国分寺地区で目撃報告があり、水稲が踏み荒らされる被害が発生している。平成30年にはバイクとの衝突事故が発生した。
ニホンジカ	石橋地区で目撃報告があり、水稲の食害が発生している。平成30年には自動車との衝突事故が発生した。

(3) 被害の軽減目標

(千円)

指標	現状値（平成29年度）	目標値（平成33年度）
ハクビシン	28	11
イノシシ	12	5
ニホンジカ	0	0

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	アライグマ・ハクビシンについては、被害を受けている市民へ箱わなの貸し出しを実施。 イノシシ・ニホンジカについては、実害がほとんどなかったため実施していなかった。	アライグマ・ハクビシンについては、市民へ箱わなの貸し出しを実施しているが、捕獲数が増えないことから、捕獲方法等を指導していく必要がある。 イノシシ・ニホンジカについては、バイクや自動車との衝突事故、食害等の実害が発生していることから、地域ぐるみで捕獲に取り組む必要がある。
防護柵の設置等に関する取組	取り組みなし。	個人の対策として、各個人が対策費用を負担することになるため、必要性を見極めた上で、推進する必要がある。

(5) 今後の取組方針

<p>アライグマ・ハクビシンについては、今後も箱わなの貸し出しを行うとともに、農地や集落周辺が餌場となるような、生活ごみや作物残渣を放置しないよう適正管理を推進する。</p> <p>イノシシ・ニホンジカについては、被害防止のため、地元自治会や猟友会・駆除隊との協働による箱わなを使用した捕獲活動を実施する。</p>

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

<p>アライグマ・ハクビシンについては、当分の間は被害を受けている市民自らの捕獲による。</p> <p>イノシシ、ニホンジカ、カラス類については、栃木県猟友会小山支部下野地区（下野市有害鳥獣駆除隊）と捕獲等委託契約を結ぶ。</p>

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
3 1 (2019)	アライグマ ハクビシン イノシシ	<ul style="list-style-type: none"> ・ わなの購入及び貸与 ・ 狩猟免許（わな）取得の推進及び支援
3 2 (2020)	ニホンジカ ニホンザル ハシブトガラス	
3 3 (2021)	ハシボソガラス ドバト カワウ	

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
<p>アライグマ・ハクビシンにおいては、生息域も広く、被害が増加傾向であると思われるが、当分の間は被害を受けている市民自らが実施する捕獲を基本として、捕獲計画数を設定する。</p> <p>イノシシについては、国分寺地区の河川敷周辺の農地が踏み荒らされていることや、平成30年には同地区でバイクとの衝突事故が発生したことを踏まえ、捕獲計画数を設定する。</p> <p>ニホンジカについては、石橋地区で水稻の食害が発生していることや、平成30年には同地区で自動車との衝突事故が発生したことを踏まえ、捕獲計画数を設定する。</p>

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	3 1 年度	3 2 年度	3 3 年度
アライグマ ハクビシン	1 0	1 0	1 0
イノシシ	5	5	5
ニホンジカ	1	1	1

捕獲等の取組内容
<p>アライグマ・ハクビシンにおいては、被害を受けている市民自らが捕獲することを推進すべく、市より箱わなの貸し出しを行う。</p> <p>イノシシ・ニホンジカ・カラス類については、年間を通して栃木県猟友会小山支部下野地区（下野市有害鳥獣駆除隊）に捕獲等委託をする。</p>

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
下野市	平成19年度許可権限の委譲済

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	31年度	32年度	33年度
	整備計画なし		

(2) その他被害防止に関する取組

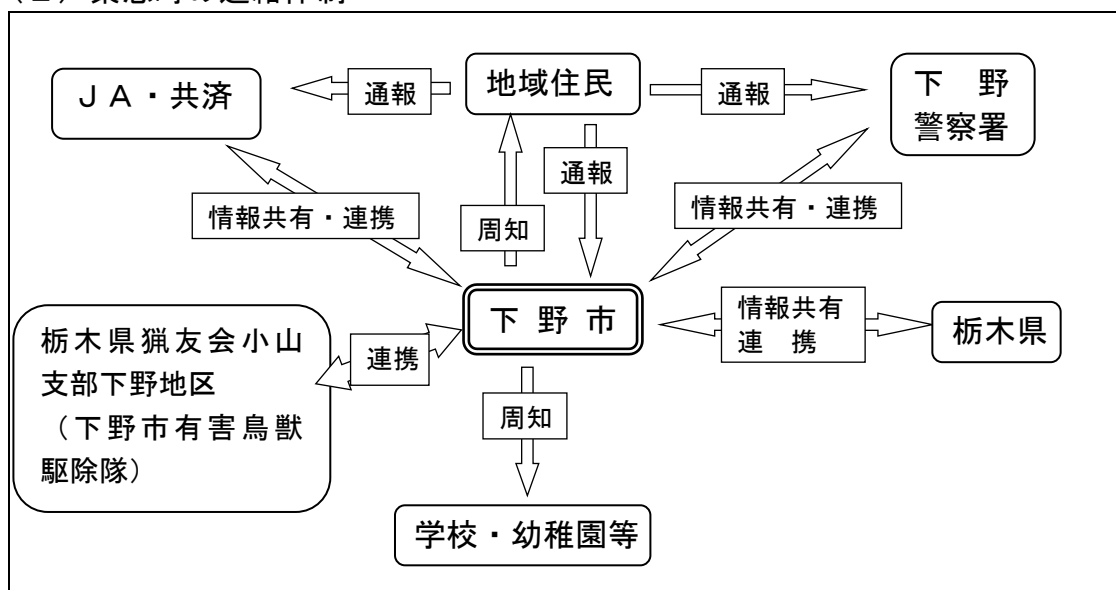
年度	対象鳥獣	取組内容
31 (2019)	アライグマ ハクビシン	被害状況や生息状況の把握に努め、生息させない環境づくりを推進する。 被害地域住民に対し、耕作放棄地や林地・藪の草刈り、作物残渣や未収穫農作物を農地に放置しないよう啓発する。
32 (2020)	イノシシ ニホンジカ	
33 (2021)	ニホンザル ハシブトガラス ハシボソガラス ドバト カワウ	

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
下野市	市民からの情報を受け、被害調査及び関係機関との連携、市民への周知等を通し、安全確保に努める。
栃木県	市民からの情報を受け、被害調査及び関係機関との連携、市民への周知等を通し、安全確保に努める。
下野警察署	市民からの情報を受け、行政機関との連携、地域巡回等を通し、安全確保に努める。
栃木県猟友会小山支部下野地区 (下野市有害鳥獣駆除隊)	行政機関と連携した有害鳥獣の捕獲、追い払い等を通し、安全確保に努める。
J A ・ 共済	農家からの情報を受け、被害調査及び行政機関との連携、農家への周知等を通し、安全確保に努める。

(2) 緊急時の連絡体制



6. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	下野市野生鳥獣被害対策連絡協議会
構成機関（委員）の名称	役割
下野市	被害防止対策全般に関すること
栃木県猟友会小山支部下野地区	捕獲等に関すること
小山農業協同組合	農業被害に関すること
宇都宮農業協同組合	農業被害に関すること
栃木県農業共済組合県南支所	農業被害に関すること
栃木県農業共済組合河宇支所	農業被害に関すること
県南環境森林事務所	鳥獣保護、捕獲等に関すること
下都賀農業振興事務所	農業被害防止対策に関すること
被害地区代表者	農業被害に関すること
その他市長が必要と認める者	—

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
下野警察署	地域住民への安全対策
下野市教育委員会	小中学校への注意喚起 児童、生徒の安全対策
下野市こども福祉課	保育園、幼稚園への注意喚起 児童への安全対策

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

現在は設置していない。鳥獣の生息、被害状況を鑑み、設置を検討する。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

関係機関と下野市が一体となり、地域にあった捕獲・防除・環境整備などの対策を共同で実施しながら、農作物被害軽減を図っていく。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

イノシシ肉及びシカ肉については、原子力災害特別措置法に基づく出荷制限があることから、駆除従事者にその旨を周知徹底し、自家消費の自粛を促す。

8. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

隣接市町及び県との情報を共有し、相互に連絡を取り合い、必要に応じて共同で捕獲する。